2026年11月19日

各　　位

会 社 名　株式会社ＦＪネクストホールディングス
代表者名　代表取締役社長　　肥田　恵輔
（東証プライム・コード8935）
問合せ先　常務執行役員管理本部長　　山本　辰美
電　　話　03-6733-7711

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更（拡充）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．一部変更の理由

当社は、株主の皆さまのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆さまに当社株式を中長期的に保有していただくため、毎年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象として、その保有株式数及び保有期間に応じた株主優待制度を実施してまいりました。

今般、株主の皆さまへの還元を一層充実させるとともに、当社グループが運営する旅館をより多くの株主様にご利用いただくことを目的として、温泉旅館利用券の贈呈金額を増額し、また、新たな保有株式数区分を設けることといたしました。

長期保有株主様向け優待につきましては、従来の百貨店セレクト（カタログギフト）から、当社グループが運営する旅館の宿泊優待を含む多様なラインアップからお選びいただけるオリジナルデジタルギフトへ変更し、優待商品の選択肢を拡充することといたしました。

当社は、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。これからも持続的な成長による企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

２．変更の内容（変更箇所に下線部）

（１）宿泊優待の拡充

当社グループが運営する旅館でご利用いただける温泉旅館利用券について、保有株式数に応じた贈呈金額及び保有株式数区分を次のとおり変更いたします。

保有株式数	現行	変更後
1,000株以上3,000株未満	10,000円分	20,000円分
3,000株以上5,000株未満（新設）※		30,000円分
5,000株以上10,000株未満	30,000円分	50,000円分
10,000株以上	60,000円分	100,000円分

※現行制度における保有株式数「1,000株以上5,000株未満」を、「1,000株以上3,000株未満」及び「3,000株以上5,000株未満」の２区分に分割いたします。

（２）長期保有株主様向け優待のリニューアル

1,000株以上を３年以上継続して保有されている株主様を対象とした長期保有株主様向け優待について、次のとおり変更いたします。

現行	変更後
百貨店セレクト（カタログギフト）5,000円相当	オリジナルデジタルギフト5,000円相当

オリジナルデジタルギフトでは、特産品やグルメ商品に加え、電子マネーや各種ポイントに交換できるデジタルギフト、当社グループが運営する旅館の宿泊優待など、多様なラインアップの中からお好みの優待商品をお選びいただけるようになります。

※商品及びサービスの内容は変更となる場合があります。

※変更後の保有株式数ごとの優待内容の詳細につきましては、別紙「ご優待内容判定表（2027年３月期)」をご参照ください。

３．変更時期

2027年３月31日時点の株主名簿に記載又は記録された株主様へ贈呈する株主優待から適用いたします。

以　上

（別　紙）

・ご優待内容判定表（2027年３月期）

優待商品	判定条件（継続保有株式数・継続保有年数）							
	1,000株以上 3,000株未満		3,000株以上 5,000株未満		5,000株以上 10,000株未満		10,000株以上	
	３年未満	３年以上	３年未満	３年以上	３年未満	３年以上	３年未満	３年以上
オリジナル デジタルギフト （5,000円相当）	―	○	―	○	―	○	―	○
温泉旅館利用券 20,000円分	○	○	―	―	―	―	―	―
温泉旅館利用券 30,000円分	―	―	○	○	―	―	―	―
温泉旅館利用券 50,000円分	―	―	―	―	○	○	―	―
温泉旅館利用券 100,000円分	―	―	―	―	―	―	○	○

※温泉旅館利用券は、当社の 100％子会社ＦＪリゾートマネジメント株式会社が運営する静岡県伊東市の「伊東遊季亭」、「伊東遊季亭 川奈別邸」、同賀茂郡河津町の「玉峰館」、同下田市の「清流荘」でご利用いただけます。

・長期保有株主様の判定方法

下記２つの定義により判定いたします。

（１）継続保有年数（３年以上）の定義

継続保有年数３年以上とは、毎年３月 31 日を基準日とし、中間期末日（９月末）及び期末日（３月末）の株主名簿に同一株主番号で連続して７回以上記載又は記録されることといたします。相続、株主名簿からの除籍等により、株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。

（２）継続保有株式数の定義

上記保有期間中、1,000株以上の継続保有により判定いたします。

（ご参考）

・ご優待内容判定表（2026年３月期）

優待商品	判定条件（継続保有株式数・継続保有年数）					
	1,000株以上 5,000株未満		5,000株以上 10,000株未満		10,000株以上	
	３年未満	３年以上	３年未満	３年以上	３年未満	３年以上
カタログギフト （5,000円相当）	―	○	―	○	―	○
温泉旅館利用券 10,000円分	○	○	―	―	―	―
温泉旅館利用券 30,000円分	―	―	○	○	―	―
温泉旅館利用券 60,000円分	―	―	―	―	○	○